

各位

2023年2月1日
三菱製鋼株式会社

従業員への特別支援金（一時金）の支給について

三菱製鋼株式会社（本社：東京都中央区、社長：山口淳、以下当社）は、日本国内における足元の急激なインフレ進行を受け、従業員の生活支援の一環として、「特別支援金」を支給することとしましたので、お知らせいたします。

昨今の食料品やエネルギー価格等の生活必需品における急激な物価上昇により、従業員の日常生活や家計に影響が出ています。このような状況を踏まえ、従業員の日頃の取り組みに対する感謝の意味も込め、「特別支援金」を支給することを決定いたしました。

当社では、引き続き、最も重要な経営資産である従業員一人ひとりが安心して業務に励むことができる環境づくりに取り組んでまいります。

記

1. 支給対象者

支給日に在籍している当社及び三菱製鋼室蘭特殊鋼株の従業員
（※執行役員を除く）

2. 支給額

一人当たり一律 50,000 円

3. 支給日

2023年2月20日（月）

<本件に関するお問い合わせ>

広報・IR部 03-3536-3118

以 上